

2018年3月24日

本多通信工業株式会社

取締役会の実効性評価

当社は、「常に最適なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む」とした基本方針に則り、「取締役会の実効性」を自己評価しました。把握できた課題の改善により、引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能の向上を図ってまいります。

1. 評価の方法

- ① 全社外役員4名に社長および常勤監査役を加えた意見交換会にて、昨今の環境変化の激しさを踏まえ、取締役会の機動性に関する評価項目の追加を起案し、取締役会の賛同を得て、全取締役・全監査役へのアンケートを実施しました。
- ② アンケートは、“取締役会は意思決定機関として役割・責務を実効的に果たしているか”等の設問に対し、求められる水準に照らして、“十分、満足”から“不足”までの5レベルで取締役会メンバー各員が評価し、その判断理由を記す内容です。
- ③ 取締役会にて、本アンケートの集計結果に基づいて、当社の取締役会の実効性を自己点検するとともに、課題を抽出し、今後の取り組みを明確化しました。

2. 評価結果

- ① 社外取締役の2名化および管理担当取締役の新任により、当社の事業内容および規模に照らして、適切な取締役会の人員構成となりました。
- ② 上記体制としたことを主因に、より多様な議論がなされるようになり、取締役会の実効性が昨年比で向上しました。
- ③ 全社外役員4名に社長および常勤監査役を加えた意見交換会が毎月開催され、重要事項に対する事前意見交換の場として機能しています。

3. 今後の取り組み

“中期計画 GC20”以降の方向性、および ESG および働き方改革など持続性の根幹となるテーマへの協議を深め、一層の実効性の進化に取り組めます。また、女性役員の任用を含め、多様性の強化を引き続き検討してまいります。

以上